

今月の取り組み

■「廃棄物不法投棄防止強化月間」(9月1日～30日)
合言葉「不法投棄は『しない』『させない』『許さない』」

■「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」(9月21日～30日)
「交通事故死ゼロを目指す日」(9月30日)
一人一人の心がけで交通事故を防止しましょう。

救急医療を守りましょう

大崎市民病院救命救急センターの利用者のうち、約6割が軽症患者です。救急医療を本当に必要とする人がすぐに治療を受けられるよう、軽症の人は、かかりつけ医や休日当番医、大崎市夜間急患センターを受診するなど、救急医療の適正受診を心がけましょう。緊急時はためらわずに119番通報をすることが必要ですが、判断に迷うときはおとな救急電話相談(#7119)や子ども夜間安心コール(#8000)の電話相談を活用してください。

※休日当番医や夜間電話相談窓口の情報は、23ページに掲載しています。

健康推進課保健・地域医療担当 ☎23-2215

敬老会の開催

各地域では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬い、長寿を祝う取り組みが行われています。対象者(昭和25年4月1日以前生まれの人)に各行政区から敬老に関する案内を送付します。地域の皆さんで、長寿と健康を祝いましょう。

また、9月15日から21日までは、老人週間です。この機会に、高齢者福祉への理解を深めませんか。

高齢障がい福祉課高齢福祉担当 ☎23-6085
各総合支所市民福祉課

下水道に接続をしましょう

公共下水道が整備された地域では、下水道法により下水道への接続が義務付けられています。くみ取り式トイレを使用している場合は下水道が利用可能になってから3年以内に、浄化槽を使用している場合は速やかに接続してください。

接続工事など詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

経営管理課給排水担当 ☎24-1112

電子版「農業委員会だより」の最新号を発行しました

「農業委員会だより(第37号)」を9月1日(火)に発行しました。市ウェブサイトから閲覧できます。

農業委員会事務局農政担当 ☎23-2219

配偶者・パートナーからの暴力(DV)相談・支援

専門相談員が電話相談・個別の面接相談を行っています。秘密は守られるので、安心して相談してください。

期間 月～金曜日 9時～17時
場所 子育て支援課(市役所本庁舎2階北側)

子育て支援課 子ども家庭相談担当 ☎23-6048

道路の泥汚れを防止しましょう

9月からは農耕車両が道路を通行する機会が多くなります。農耕車両に土が付いた状態で走行すると、道路が汚れるだけでなく、歩行者や車の通行の妨げとなり、交通事故の原因になります。道路に土や泥を落とした場合は、速やかに清掃するよう心がけましょう。

建設課道路維持担当 ☎23-8015

市公式LINEで農業情報を配信しています

市や県からの機械補助情報や乾田直播、法人化の講座情報などを配信していますので、活用してください。

農政企画課 農業経営担当 ☎23-7090

市公式LINE

古川郵便局でマイナンバーカードの電子証明書の更新などを受け付けます

市民を対象にマイナンバーカードの電子証明書の発行、更新または暗証番号の再設定を古川郵便局でも行うことができます。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

期間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時～17時
定員 一日先着7人(9時～、10時～、11時～、13時～、14時～、15時～、16時～)

申込 希望日の2開庁日前まで市公式LINEまたは電話(平日8時30分～17時15分)で申し込み
※完全予約制です。
※代理での手続きはできません。

市民課住民異動担当 ☎23-6079

国民健康保険の医療費通知を発送します

国民健康保険の加入世帯ごとに、受診月、受診者名、日数、医療費総額・自己負担額などを記載して、年4回(9月、12月、令和9年1月、3月)世帯主に通知を発送します。

医療費を通知することで適正な保険診療を促し、医療費の適正化を図っています。

※確定申告(医療費控除)の添付書類として使用することができます。大切に保管してください。

保険年金課医療保険担当 ☎23-6051

農業用ため池を適切に管理しましょう

非かんがい期は、ため池の低水位管理と堰板などの取り外しを行うことで、下流域の浸水被害や治水機能の低下を防ぐことができます。これからの台風や集中豪雨に備え、協力をお願いします。

農村環境整備課農村整備担当 ☎23-2318

大区画化等加速化支援事業

生産性の向上を図るため、個人や法人の農業者が自ら行う畦畔除去による農地の大区画化などの取り組みに対し、国から定額助成を受けることができます。

詳しくはウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

宮城県大区画化等推進協議会 ☎022-263-5816

カラス・カルガモを駆除します

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で駆除します。

期日	地域
9月10日(木)・11日(金)	鳴子温泉
9月12日(土)・13日(日)	古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻

時間 日の出から日没まで
場所 市街地、特定猟具使用禁止区域(銃)・国指定鳥獣保護区・県指定鳥獣特別保護地区を除く市内全域

農村環境整備課林政担当 ☎23-2318
各総合支所地域振興課

戦没者等の遺族に第十二回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受けていない場合、三親等内の遺族に額面27.5万円の特別弔慰金(国庫債券)が支給されます。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

申込 令和10年3月31日(金)まで、社会福祉課(市役所本庁舎2階北側)または各総合支所市民福祉課で申し込み

社会福祉課地域共生社会担当 ☎23-6012

「ねんきんネット」を活用しましょう

「ねんきんネット」はスマートフォンなどから、年金情報を手軽に確認できるサービスです。

詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

古川年金事務所 ☎23-1200

令和8年社会生活基本調査に協力をお願いします

9月から10月にかけて、古川・松山・鹿島台・鳴子温泉地域の一部を対象に調査を実施します。

本調査は、国が行う統計調査の一つで、5年ごとに生活時間の配分や自由時間における活動状況などについて調査します。調査員証を携帯した調査員が、対象地域を訪問しますので、協力をお願いします。

※調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画社会の形成などの基礎資料として活用し、統計以外の目的に使うことはありません。

総務課統計担当 ☎23-5195

中小企業退職金共済制度加入のお知らせ

「中小企業退職金共済制度」は、中小企業のための国の退職金制度です。パートタイマーや家族従業員も加入でき、掛け金助成や税法上の優遇が受けられます。

詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

中退共本部 ☎03-6907-1234

日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されます

年金の年額が65歳未満で155万円以上、65歳以上で205万円以上の人に9月下旬以降、「令和9年度扶養親族等申告書」が送付されます。

令和9年2月以降に支払われる年金から源泉徴収される所得税について、各種控除を受ける際に必要となりますので、届き次第内容を確認し、日本年金機構に提出してください。

古川年金事務所 ☎23-1200

事業者様用 昼食配食サービス

1「医食同源」に基づいた優れた栄養バランスです。

2栄養士監修のメニューを手作り中心でお届けします。

3やわらかい食事にも対応します。

4豊富な経験と実績で安心安全な食を提供します。

期間限定 お試し半額提供もいたしておりますので是非ご利用ください。

※より出来たてに近い状態で召し上がっていただきたい為お届け先に限りがございますのであらかじめご了承ください。

医食同源 地産地消

向日葵給食センター ☎0229-24-0068
〒989-6127 大崎市古川宮内字筏畑8-5 FAX.0229-24-0618

ご予約并当

※イベント内容やご予算に応じたご予約并当も賜っておりますのでお気軽にご相談下さい。

広告

古川土地ビル

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(14)1000号(社)宮城県宅地建物取引業協会(社)全国宅地建物取引業保証協会会員 東北地区不動産公正取引協議会加盟
https://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

株式会社 古川土地 TEL.0229-23-8484
☎0120-2-8484-2(携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。

大崎市役所 古川駅前 古川土地ビル

古川土地ビル